組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年十月十五日

沖縄県宮古島市平良字久貝八八五番地一

合同会社サンライフホーム

代表社員　笠原　昌幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百六十五万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月十五日

東京都世田谷区給田一丁目一九番七号

有限会社豊進

取締役　田中　邦治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十九億九千四百三十万七千三百二十円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年九月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年十月十五日

静岡県三島市広小路町一三番四号

株式会社ＣＦＳコーポレーション

代表取締役　宮下　雄二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月十五日

福岡県大野城市瓦田四丁目一四番一三号

有限会社ピューライフ

代表取締役　山口　功

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十七年十月五日付けの臨時株主総会決議に代わる株主全員の同意により、募集株式の発行により資本金の額を三千三百三十五万円増加して一億三百三十五万円、資本準備金の額を三千三百三十四万四千四百四十一円増加して一億五百五十一万七千三百二十三円となることを条件に、資本金の額を三千三百三十五万円減少して七千万円、資本準備金の額を八千二百十六万三千五百四円減少して二千三百三十五万三千八百十九円とすることを決議いたしました。

効力発生日は、平成二十七年十二月一日とします。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は平成二十七年四月二日付け官報号外第七十七号三十一頁に掲載しております。

平成二十七年十月十五日

東京都港区赤坂四丁目一番四号赤坂中西ビル別館二階

株式会社リベラジャパン

代表取締役　北堀　史恵

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月二十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十五日

東京都大田区蒲田五丁目三七番一号

株式会社ＩＳＴソフトウェア

代表取締役　安藤　格

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十五日

東京都品川区大崎一丁目六番一号

株式会社グラフィコ

代表取締役　長谷川純代

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十九日開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使できるものと定めましたので公告いたします。

本公告掲載日現在において、当社は種類株式発行会社（会社法第二条第十三号に定義するものをいいます。以下同じです。）ではありませんが、当社は、右記臨時株主総会において、①当社において普通株式とは別の種類の当社株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②前記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第百八条第一項第七号に規定する事項についての定めを言います。以下同じです。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び当該全部取得条項が付された当社普通株式の全部（当社が保有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに、別の種類の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

右記臨時株主総会において前記①のご承認をいただき、前記①に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となるところ、前記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第百十一条第二項第一号に基づき、前記②に係る決議に加えて、右記種類株主総会の決議が必要となりますので、当社は、右記臨時株主総会と合わせて、同日付で右記種類株主総会を開催することを予定しており、本基準日設定公告により、右記臨時株主総会のほか、右記種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日についても設定するものです。

平成二十七年十月十五日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号

株式会社ラストリゾート

代表取締役　原田　資子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十五日

東京都港区芝四丁目三番五号ファースト岡田ビル五Ｆ

株式会社バリューゴルフ

代表取締役　水口　通夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十五日

福井県越前市大虫町第七号二番地

株式会社キハラコーポレーション

代表取締役　小髙　直基

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十五日

高知市針木東町二四番一〇号

株式会社マナベインテリアハーツ

代表取締役　真鍋　守利

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月十五日

山形県米沢市金池八丁目五番一号

株式会社小島洋酒店

代表取締役　小島　勤

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月十五日

埼玉県川越市岸町一丁目一五番地一六

埼玉設備工業株式会社

代表取締役　有山　賢市

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月十五日

東京都品川区西五反田七丁目二二番一七号

株式会社トゥーマーカープロダクツ

代表取締役　石井　剛太